

「新行財政改革実行プラン」 の取組状況

平成22年8月

新行財政改革実行プランの基本的な考え方

基本的な考え方

(1) 持続可能な財政基盤の確立

成果主義に基づく事務事業の見直し、公債費等将来の財政負担を見据えた歳出の抑制、県税収入の確保等を実施

(2) スリムな組織による質の高い政策の実現

予算、職員など限られた行政経営資源を最大限に活用するため、職員数の適正な管理、アウトソーシングの推進、政策推進マネジメントシステムの改定等を実施

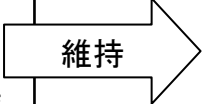
(3) 「福井新元気宣言」の財源確保

福井新元気宣言に掲げられた政策を中心に、県民生活の質の向上を図るため政策推進枠予算を設け、その財源として150億円を確保

推進期間

平成19年度から平成22年度まで(4年間)

【参考】これまでの行財政改革

名称	行政改革大綱	新行政改革大綱	新行政改革大綱 (改訂版)	行財政構造改革 プログラム	行財政改革 実行プラン
推進期間	H7～H11	H10～H12	H13～H15	H15～H18	H17～H21
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 スリムな行政組織を確立する簡素合理化の推進 2 質の高い行政運営を行う総合的な組織力の向上 3 県民の視点に立った行政サービスの向上 4 県民にわかりやすい公正で効率的な行政運営の推進 5 県民とともに拓く地方分権の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 公正で透明性の高い行政運営の推進 2 評価重視による県行政の責任領域の見直し 3 スリムで質の高い行財政システムの確立 4 県民の負担軽減と県民サービスの向上 5 一層の地方分権の推進 	 維持	<ol style="list-style-type: none"> 1 「福井元気宣言」実現の財源確保と推進体制の整備 2 国の制度の動向に大きく影響を受けない弾力的で、国から自立した財政構造の確立 3 予算や人など限られた行政経営資源を最大限活用し、県民の豊かさを最大限高める「経営手法」の県政への導入 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国と地方、県と市町の役割分担を明確にし、効率的な執行体制を構築 2 国から自立した財政構造を確立するための一層の行財政改革を推進
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺南振興局の設置 ・保健所の再編 ・グループ制、チーム制の導入 ・観光開発公社、漁業公社の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターの設置 ・農林総合事務所の設置 ・新たな政策評価システムの導入 ・県民パブリックコメントの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング基本指針の策定 ・政策推進グループの設置など各部局の政策立案機能等の強化 ・外郭団体経営健全化指針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の大規模施設整備の原則凍結 ・公共事業1件審査の導入 ・政策推進マネジメントシステムの策定 ・ニューヨーク事務所、ミラノ事務所の廃止 ・外郭団体の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> ・給料表水準の平均4.8%引下げ(平成18年度～) ・県立大学の公立大学法人への移行

新行財政改革実行プランの主な取組状況

定員管理の適正化

○平成17年4月から23年4月までの6年間で、
一般行政部門10.0%、県全体で5.0%の削減を目指す。

・平成22年4月1日現在の職員数

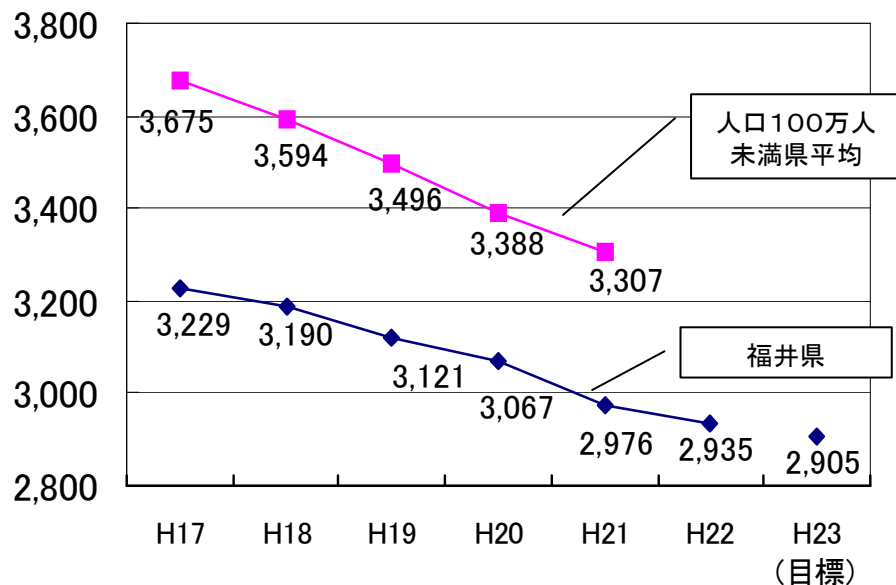
部門	H17.4	H22.4	削減数	削減率	H23.4目標	進捗率
一般行政部門	3,229人	2,935人	△294人	△9.1%	2,905人	90.7%
県全体	14,416人	13,663人	△753人	△5.2%	13,696人	104.6%

今後の主な課題

・国体や北陸新幹線等様々な行政課題がある中、各部門（一般行政部門や教育部門、警察部門、公営企業部門）における継続的な定員の適正管理

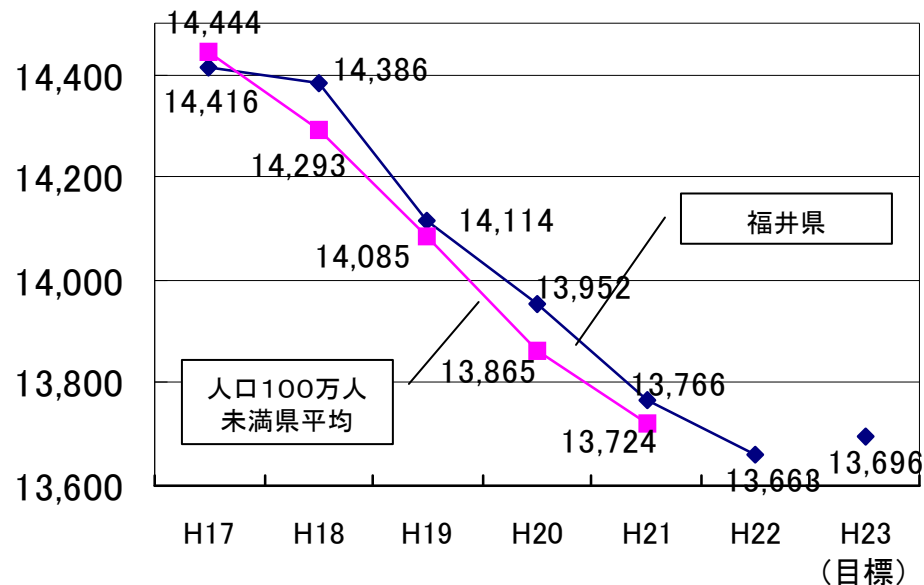
【参考】職員数の推移・同規模県との比較

○一般行政部門



一般行政部門	H17→H21
福井県	△253人、△7.8%
人口100万人未満県の平均	△368人、△10.0%

○県全体



県全体	H17→H21
福井県	△650人、△4.5%
人口100万人未満県の平均	△720人、△5.0%

質の高い政策の実現

○政策推進マネジメントシステムの活用

- ・「分析」(Assessment)を重視したAPDSサイクルによる組織運営
- ・政策課題について、県内外の有識者から意見・提案を聞く「政策会議」や部局連携の「課題解決プロジェクトチーム」を実施

※「APDSサイクル」

「分析(Assessment)」→「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(See)」を循環させる。通常の「PDSサイクル」の「P(計画)」から「A(分析)」を分離し、最上位に位置づけ機能を強化することにより、PDSサイクル全体の実効力を一層向上させようというもの。

「政策会議」

情報収集の一環として、各政策分野における県内外の有識者、第一人者(国の審議会委員、研究者、経営者等)を把握し、直接提言を得る。会議形式でなく、知事・部局長等が速やかに提言を得るとも、政策の企画立案後においても助言を得るなど協力関係を維持する。

→「不登校予備軍を把握し、必要な対策を行うべき」との提言を得て、県独自の基準による不登校調査を実施する「みんなが元気ふくいっ子事業」に反映 等31事業に反映

「課題解決プロジェクトチーム」

企画幹以上がリーダーとなり、テーマごとに編成。チームを恒常化させず、新たな課題に対してその都度チームを編成し、原則として2～3か月、最長でも6か月以内で課題を解決する。

→環境担当課、交通担当課、観光担当課等が連携し、次世代(省エネ)自動車の普及や観光への活用について検討、「次世代(省エネ)自動車導入推進事業」に反映 等23事業に反映

○幅広い分野で活躍できる職員の育成、資質・意欲の向上

- ・職員研修業務を民間委託し、県内外の民間企業関係者や大学の研究者を講師として多数招聘する等、民間のノウハウを導入した研修を実施
 - ・これまで、事務職がついていた部署に技術職(土木専門や農業専門など)の職員を配置するなど職種間の人事交流を拡大し、幅広い分野で活躍できる職員を育成
- 22年度は79人(管理職25人、一般職54人)を配置

○業務改善運動(BPR運動)など職員の創意工夫を引き出す制度の充実

- ・「行政サービス向上」や「能率向上・コスト縮減」の向上を図るために、これまでの慣例や前例等にとらわれることなく、ゼロベースで業務の進め方を改善する運動を実施
- 平成16年度以降 1,300件を超える提案と3,000件を超える活動
- ※BPR・・・ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略

○人事評価制度導入による、能力本位の人材登用を推進

- ・仕事の成果や仕事の過程における行動・取組姿勢を評価する新たな人事評価制度を導入
- 20年度 管理職に導入、22年度 一般職に導入

今後の主な課題

- ・より優先度の高い政策への集中と選択に向けた政策評価や事務事業評価の手法の見直しなど実効性の向上
- ・地域主権の時代を担う高い専門性と政策立案能力を身に付け、県民の視点に立って自ら考え行動する職員の育成・確保

給与の適正化

○給料表の水準を平成18年度から5年間で平均4.8%引下げ

○新たな人事評価制度の導入により、勤務成績に応じた勤勉手当の支給、昇給を実施

- ・20年度 管理職に導入、22年度 一般職に導入

○特殊勤務手当をはじめとする諸手当の見直しを実施

- ・月額手当の日額化(県税事務手当等14手当)、支給額の引下げ(研修機関教務手当等6手当)、手当の廃止・統合(除雪作業手当等5手当)

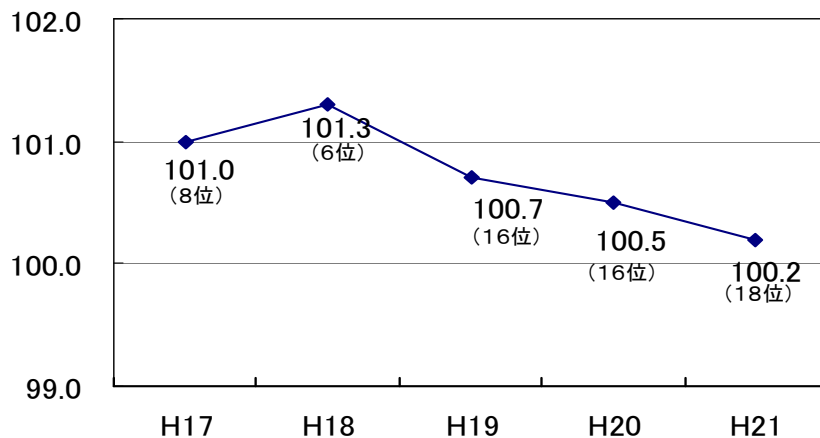
- ・義務教育等教員特別手当の引下げ(21~22年度 平均1.6%)

今後の主な課題

- ・職員給与について社会一般の情勢に適応した民間給与との均衡
- ・行政委員の報酬や特別職の退職手当の見直し

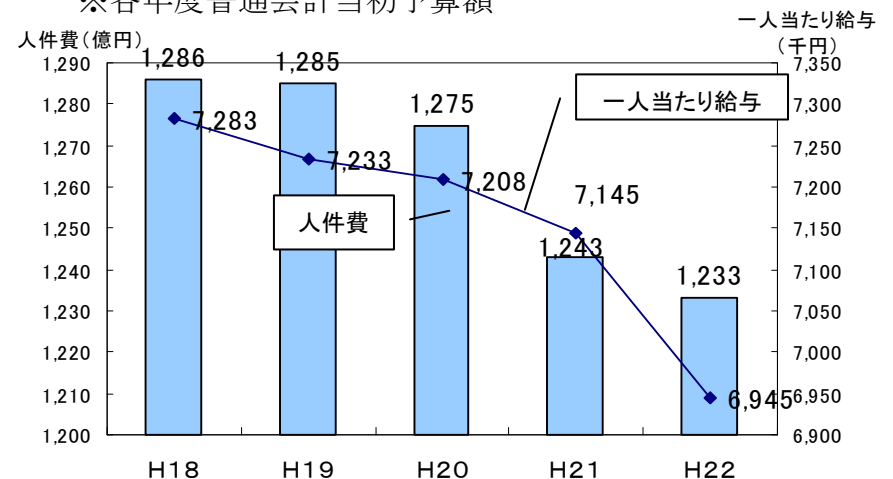
【ラスパイレス指数の推移】

※国家公務員の給与水準を100として算出した指数



【人件費の推移】

※各年度普通会計当初予算額



民間委託等の推進

○民間のノウハウや技術等を活用した民間委託の推進

- ・平成17年度から平成22年度までに141人分の業務を民間委託
- ・物販・広報業務を委託したアンテナショップ「ふくい南青山291」における売上増など
民間ノウハウ導入によるサービスの向上
- ・職員が直接行うよりも約4億2400万円の人件費削減効果(6年間)

【民間委託した主な業務】

業務	人数
県立大学における健康相談業務、司書業務等	19人分
職員の手当認定、旅費支給など庶務業務	18人分
県立病院における医事業務、総合案内業務等	13人分
部長等の秘書業務	7人分
就業等の相談業務	7人分
ふくい南青山291の物販・広報業務	4人分
自治研修所における職員研修業務	3人分
畜産試験場等における体験学習、案内業務	3人分
電話交換業務	3人分

○公共施設の管理運営の民営化を推進

- ・公の施設67施設のうち37施設に指定管理者制度導入(平成17年度から)
- ・利用者数の増加や施設稼働率の向上、利用料金収入の増加などの効果
- ・指定管理者制度導入前に比べ、約6億9300万円の管理経費を節減

※公の施設・・・文化施設、体育施設、公園など住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設けた施設(地方自治法第244条)

※指定管理者制度・・・公の施設の管理者として、民間の事業者を含む法人その他の団体を指定できる制度。多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るとともに経費の縮減を図ることを目的としている。

今後の主な課題

- ・公共的業務を担うことが可能な主体が充実している中で、「民間にできることは民間に」という視点での民間委託等の一層の推進
- ・既に民間委託等を行っている施設について、さらなる見直しの検討

【参考】指定管理者制度導入施設一覧(平成22年4月1日現在)

区分	施設名	指定管理者名	期間	指定年月日
1	福井県社会福祉センター	社会福祉法人福井県社会福祉協議会	5年	H21.4.1
2	ふくい健康の森	財団法人福井県健康管理協会	5年	H21.4.1
3	福井県児童科学館 (エンゼルランドふくい)	社会福祉法人福井県福祉事業団	5年	H18.4.1
4	福井県立すこやかシルバー病院	財団法人認知症高齢者医療介護教育センター	5年	H18.4.1
5	福井県産業振興施設 (サンドーム福井)	財団法人福井県産業会館	5年	H21.4.1
6	福井県国際交流会館	財団法人福井県国際交流協会	5年	H21.4.1
7	テクノポート福井総合公園	財団法人福井県企業公社	5年	H21.4.1
8	福井県ふるさと海浜公園	株式会社おおい	5年	H18.4.1
9	福井県越前三国オートキャンプ場	坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ	5年	H18.4.1
10	和田港若狭和田マリーナ	若狭高浜漁業協同組合	5年	H18.4.1
11	小浜漁港指定管理施設	株式会社イワタ	5年	H18.4.1
12	福井県立馬術競技場	学校法人金井学園	5年	H18.4.1
13	福井県立ライフル射撃場	福井県ライフル射撃協会	5年	H18.4.1
14	福井県立アーチェリーセンター クライミングセンター	福井県アーチェリー・クライミング振興協議会	5年	H18.4.1
15	福井県立音楽堂 (ハーモニーホールふくい)	財団法人福井県文化振興事業団	5年	H21.4.1
16	福井港九頭竜川ポートパーク	株式会社九頭竜川マリーナ	5年	H22.4.1
17	福井県県民ホール	アイリス・マインドアンドサウンドライフグループ	5年	H22.4.1
18	福井駅西口地下駐車場	福井駅前商店街振興組合	3年 6か月	H19.10.1
19	越前陶芸公園 (福井県陶芸館)	ADKグループ	5年	H21.4.1

公募により選定した施設(19施設)

区分	施設名	指定管理者名	期間	指定年月日
20	福井県美山荘	社会福祉法人福井県福祉事業団	3年	H21.4.1
21	福井県若狭みどりの村	社会福祉法人福井県福祉事業団	3年	H21.4.1
22	福井県心身障害者コロニー若狭ひかりの村	社会福祉法人福井県福祉事業団	3年	H21.4.1
23	福井県若狭湾エネルギー研究センター	財団法人若狭湾エネルギー研究センター	5年	H18.4.1
24	福井県中小企業産業大学校	財団法人ふくい産業支援センター	5年	H18.4.1
25	福井県産業情報センター	財団法人ふくい産業支援センター	5年	H18.4.1
26	福井県すいせんの里	越前町	5年	H18.4.1
27	福井県乳製品加工体験等施設	大野市	5年	H18.4.1
28	福井県もりの学園	越前町	5年	H18.4.1
29	敦賀港金ヶ崎緑地	敦賀市	5年	H18.4.1
30	若狭の里公園	小浜市	5年	H18.4.1
31	若狭総合公園	小浜市	5年	H18.4.1
32	奥越ふれあい公園	大野市	5年	H18.4.1
33	トリムパークかなづ	あわら市	5年	H18.4.1
34	福井県立ホッケー場	越前町	5年	H18.4.1
35	福井県子ども家族館	おおい町	4年 8か月	H20.8.1
36	和田港成海緑地	おおい町	4年 8か月	H20.8.1
37	敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル	敦賀港国際ターミナル株式会社	3年	H22.4.1

施設の目的等により特定の団体を選定した施設(18施設)

出先機関の見直し

○平成19年度末 98機関

⇒ 平成22年4月 80機関へ廃止・再編

【出先機関数推移】

(単位:機関)

部門名	H20.3	H20.4	H20.10	H21.4	H22.4
試験研究機関	11	11	11	11	8
公の施設	22	22	22	21	22
工事・管理機関	19	19	19	18	14
法令等により設置が義務付けられている機関	9	9	9	9	9
その他行政機関	37	32	29	27	27
合計	98	93	90	86	80

※小中学校、警察署を除く。

【廃止・統合した主な施設】

機関名	実施年月	内容
県税事務所	H20. 10	課税および納税部門を福井県税事務所、嶺南振興局(若狭税務部)に集約
健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所	H20. 4	再編し、県内6区域に1か所ずつ配置
奥越高原牧場、嶺南牧場	H21. 4	畜産試験場に統合
栽培漁業センター、内水面総合センター	H22. 4	水産試験場に統合
雪対策・建設技術研究所	H22. 4	福井土木事務所に統合
奥越発電制御所等	H22. 3	電気事業の売却に伴い廃止

今後の主な課題

- ・組織の統廃合等従来の手法に加え、庶務業務など住民サービスの低下を招かない業務の効率化
- ・試験研究機関における県民ニーズに即した研究などその役割、機能の検討

【参考】 ○健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所、県税事務所の再編

■再編前

広域圏	6区域	県税事務所	健康福祉センター	農林総合事務所	土木事務所
福井・坂井	福井区域	●福井県税	●福井健福	●福井農林	●福井土木
	坂井区域	●坂井県税	●坂井健福	●坂井農林	●三国土木
奥越	奥越区域	●大野県税	●奥越健福 △勝山分庁舎	●奥越農林	●大野土木 ●勝山土木
丹南	丹南区域	●南越県税	●丹南健福 △丹生分庁舎 △武生分庁舎	●丹生農林 ●南越農林	●朝日土木 ●鯖江土木 ●今立土木 ●武生土木
嶺南	二州区域	△二州分庁舎 (二州税務部)	●二州健福	△二州分庁舎 (二州農林部)	●敦賀土木
	若狭区域	●嶺南振興局 (若狭税務部)	●若狭健福	●嶺南振興局 (農業経営支援部 林業水産部 農村整備部)	●小浜土木
		4事務所 嶺南①、1分庁舎	6事務所 3分庁舎	5事務所 嶺南①、1分庁舎	10事務所

(注) ●は、出先機関の配置を示す。△は、分庁舎を示す。

■再編後

広域圏	6区域	県税事務所	健康福祉センター	農林総合事務所	土木事務所
福井・坂井	福井区域	●福井県税	●福井健福	●福井農林	●福井土木
	坂井区域	△坂井県税相談室	●坂井健福	●坂井農林	●三国土木
奥越	奥越区域	△奥越県税相談室	●奥越健福	●奥越農林	●奥越土木 △勝山分庁舎
丹南	丹南区域	△丹南県税相談室	●丹南健福 △武生分庁舎	●丹南農林 △丹生分庁舎	●丹南土木 △鯖江丹生分庁舎
嶺南	二州区域	△二州県税相談室	●二州健福	△二州分庁舎 (二州農林部)	●敦賀土木
	若狭区域	●嶺南振興局 (税務部)	●若狭健福	●嶺南振興局 (農業経営支援部 林業水産部 農村整備部)	●小浜土木
		1事務所、嶺南① 4県税相談室	6事務所 1分庁舎	4事務所1分庁舎 嶺南①、1分庁舎	6事務所 2分庁舎

(注) ●は、出先機関の配置を示す。△は、分庁舎を示す。

○警察署

- ・丹生警察署を鯖江警察署に、今立警察署を越前警察署に再編
- ・福井警察署と永平寺警察署の再編を予定

○高等学校

- ・奥越総合産業高校(仮称)を平成23年4月に開学予定

外郭団体等の見直し

※外郭団体等とは

- ①土木三公社(土地開発公社、住宅供給公社、道路公社)
- ②県が資本金等の2分の1以上を出資している法人等

○平成17年度以降、25団体から17団体へ廃止・統合

○土地開発公社、住宅供給公社は、平成22年度末に解散予定

○ふくい農林水産支援センターの林業部門(旧林業公社)について、今後の経営のあり方を検討

・「経営見直しに係る庁内プロジェクトチーム会議」や法律、経営の専門家を含めた外部委員による検討会を開催

【参考】平成21年度末の状況

管理面積 14,880ha 借入金の状況 約497億円

○業務および財務、給与等に関する資料を公開、管理運営の適正化を推進

・全17団体がホームページ上で公開

今後の主な課題

- ・県の人的・財政的関与の縮小など各団体の自立に向けた経営改善
- ・公益法人制度改革への対応(H25.11までに移行)
- ・ふくい農林水産支援センター(旧林業公社)の経営改善
- ・17団体以外の出資法人への指導・監督

【参考】外郭団体数の推移

再編前		再編後(平成22年4月1日現在)
(財)福井県民会館	→ 廃止(H19.4.30)	
(財)ふくい女性財団		(財)ふくい女性財団
(財)福井県産業廃棄物処理公社		(財)福井県産業廃棄物処理公社
(社福)福井県福祉事業団		(社福)福井県福祉事業団
(社福)福井県社会福祉協議会	→	(社福)福井県社会福祉協議会
(財)福井県すこやか長寿財団	→ 統合(H18.4.1)	
(財)痴呆性老人医療介護教育センター		(財)認知症高齢者医療介護教育センター
(財)福井県健康管理協会		(財)福井県健康管理協会
(財)福井県産業支援センター	→	(財)ふくい産業支援センター
(財)福井県中小企業産業大学校	→ 統合(H17.4.1)	
(財)福井県デザインセンター		
(財)芦原観光会館	→ 廃止(H17.4.1)	
(財)サンドーム福井	→ (財)福井県産業会館 に統合(H18.4.1)	
(財)福井県国際交流協会		(財)福井県国際交流協会
(社)福井県林業公社	→	(社)ふくい農林水産支援センター
(財)福井県農業公社	→ 統合(H17.4.1)	
(財)福井県農林漁業大学校		
福井県土地開発公社		福井県土地開発公社
(財)福井県建設技術公社		(財)福井県建設技術公社
福井県道路公社		福井県道路公社
(財)福井県下水道公社		(財)福井県下水道公社
福井県住宅供給公社		福井県住宅供給公社
(財)福井県文化振興事業団		(財)福井県文化振興事業団
(財)福井県企業公社		(財)福井県企業公社
(財)暴力団追放福井県民会議		(財)福井県暴力追放センター
25団体		17団体

市町への権限移譲

○市町への権限移譲を推進(22年4月現在 52事務)

【市町への移譲事務のうち主なもの】

- ・火薬類の譲受、消費の許可
- ・有害鳥獣の捕獲・飼養許可等
- ・屋外広告物の許可・除去命令等
- ・悪臭に係る特定施設の届出の受理
- ・土地区画整理施行地区内の建築等の許可
- ・路外駐車場の設置等の届出の受理

○県と市町の役割分担を明確にするとともに、連携を強化

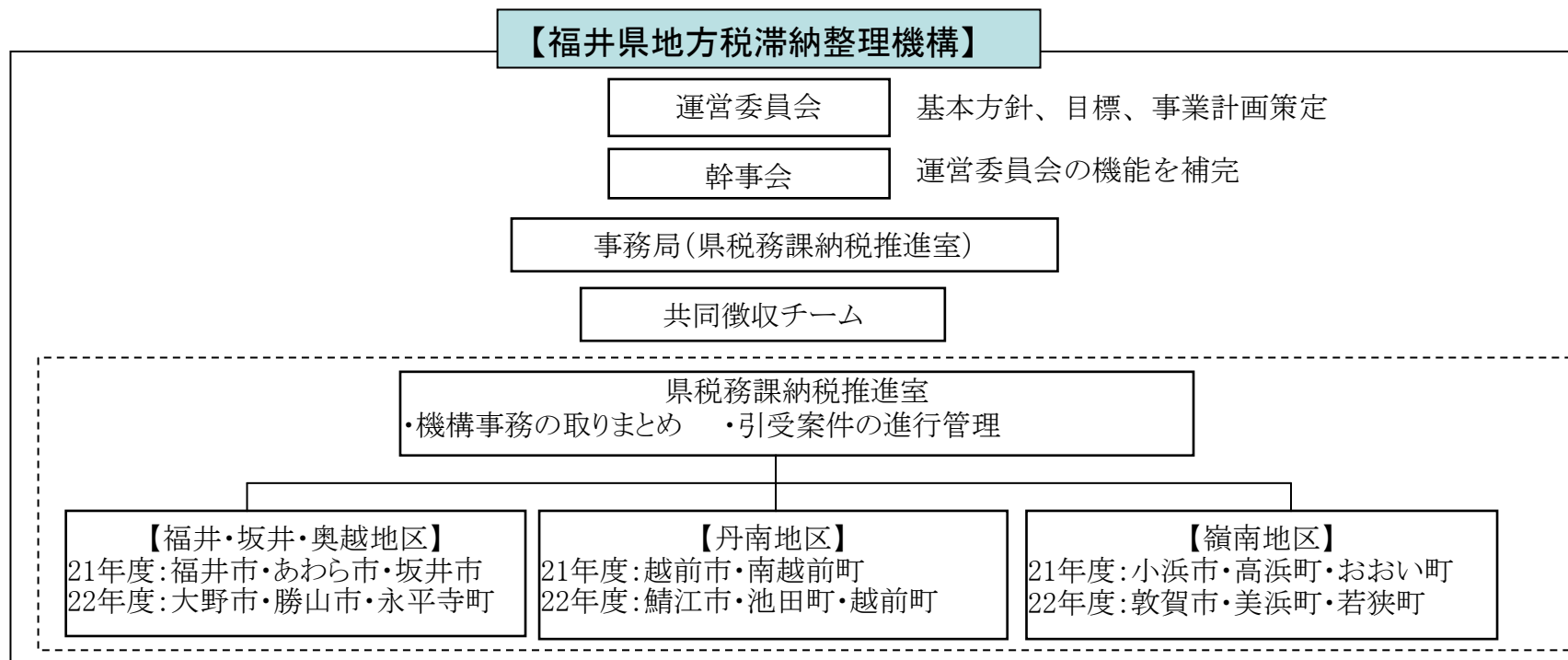
- ・市町が抱える重要課題を解決するための「市町振興プロジェクト」を支援

【市町振興プロジェクトの例】

市町名	期間	テーマ	概要
福井市	H22～24	～戦国時代から幕末～ 歴史を感じるまちづくり	大河ドラマ「江」を好機とした観光誘客の推進、まちなか観光ホスピタリティの向上
敦賀市	H20～22	港を活かした賑わいのあるまちづくり	杉原千畝をテーマとした資料館のPR、「港町つるが鉄道物語資料館」の整備を通じた交流拠点づくり
小浜市	H20～22	御食国を全国に発信できるまちづくり	若狭塗箸等の地場製品のブランド力強化による地域産業の活性化
大野市	H21～23	越前おおの城下町再生に向けたまちづくり	城下町の風情を再生し観光客を増加させることにより中心市街地を活性化
越前市	H20～22	若者と文化・伝統産業が共存するまちづくり	仁愛大学等の若者の力と文化・伝統産業を活用することによる中心市街地の活性化
永平寺町	H20～22	健康づくり「日本一」をめざしたまちづくり	大学や永平寺等地域資源を活用した健康づくりの推進

・県と17市町で構成する「福井県地方税滞納整理機構」の設置

(21年度実績 引受額 5億8741万円 徴収額 1億6958万円)



今後の主な課題

- ・住民に身近なサービスをより身近な市町で受けられるよう、市町への権限移譲のさらなる推進と推進に向けた市町への支援のあり方
- ・県・市町が共通して実施している業務に係る効率的な連携

財務管理の適正化

歳出の合理化および事業の選択と集中

○歳出の合理化を推進

- ・経常的経費については、事務事業の見直しを徹底
- ・投資的経費については、重点化を図りつつ抑制

※経常的経費…人件費や物件費、維持補修費、扶助費など、毎年度継続して固定的に支出される経費

※投資的経費…道路や橋、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費

【参考】事務事業見直しの年度別推移(一般財源ベース)

(各年度当初予算、単位:件、億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	204	220	247	183	195
削減額	32.6	28.8	30.8	22.3	20.1

○成果連動型予算の編成

- ・毎年度の成果目標を明確にし、達成度によって次年度以降の予算に反映させる
「成果連動型予算システム」を実施

施設管理の適正化

○ファシリティ(施設)マネジメントの考え方に基づく施設管理

- ・計画的な修繕による施設管理経費の平準化、施設の長寿命化
22年度予算:橋梁(47か所)の長寿命化対策の前倒し実施
県立学校等の県有施設(10棟)の耐震化 等
- ・施設整備の抑制、現有施設の有効活用
例:旧県立図書館を活用し、「福井県立こども歴史文化館」を整備(H21.11開館))

○職員公舎の部局間での相互利用など有効活用

- ・知事部局の「木田職員住宅」の空き部屋を警察公舎として利用

効率的な事務の執行・管理

○一件審査による公共事業等の見直し

- ・国道416号大日峠道路を1.5車線化
- ・主要地方道勝山丸岡線を幅員縮減するローカルルールで整備 等

○コピー機の一括入札、長期継続契約等契約方法の見直しによる経費削減

- ・20年度から3年間で1億2千万円の経費を削減

○情報システムの最適化による経費削減

- ・21年度から2年間で約4億円経費を削減

※情報システムの最適化…統一的な管理方法を用いて、各部所ごとにバラバラに使われている情報システムの一元化を進めることにより、最小の経費で最大の効果を挙げることができるようにすること

○毎年度開催している行事・イベントの見直し

- ・20年度から3年間で19件の行事・イベントを廃止・縮減

財務情報の公開の推進

○地方財政健全化法に基づき、健全化判断比率を算定、公表

- ・平成19年度決算から
(20年度決算の状況は、23ページに記載)

○新地方公会計制度に基づく財務諸表を整備、資産と債務に関する情報開示を推進

- ・平成20年度決算から

公債費の抑制

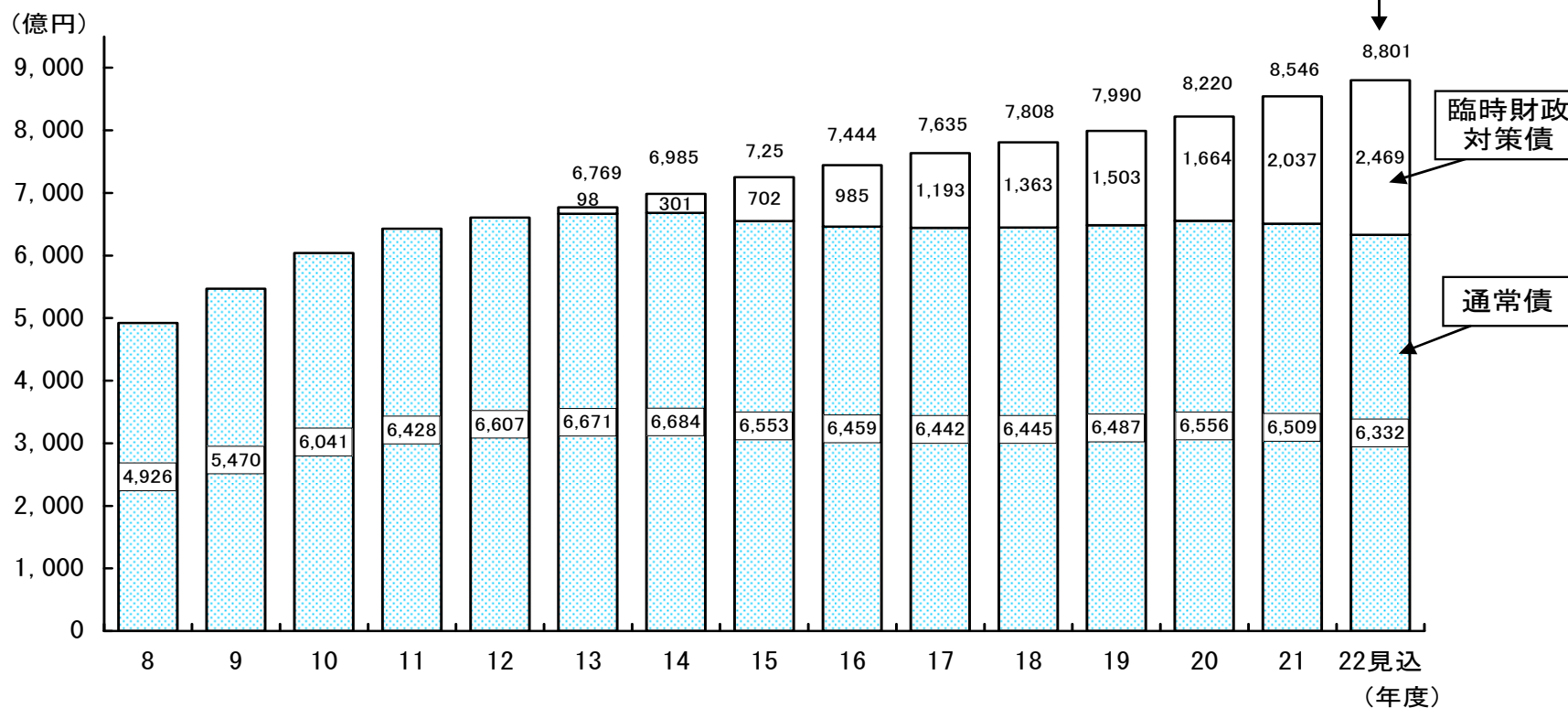
○歳出の見直しにより、新規の県債発行を抑制

- ・22年度当初予算では、21年度当初予算より21億円減少

○公共施設の耐用年数を踏まえ、償還期間を30年とする長期債を導入

(平成19年度から)

【参考】県債残高の推移



歳入の確保

○大口・困難な案件の県税徴収を強化、インターネットを活用した公売の実施により県税収入を確保

- ・インターネット公売の落札実績

20年度 114件 156万円 21年度 45件 99万円

○コンビニでの県税収納(20年5月～)や県立病院でのクレジットカードによる収納(20年10月～)など納税や料金支払いの利便性向上

- ・自動車税コンビニ収納率 20年度 28.5% 21年度 34.0%
- ・クレジット収納 20年度 4,151件 118百万円 21年度 11,716件 274百万円

○土地など県有財産のうち利用が見込まれないものの売却や貸付を推進

【参考】県有財産売却、貸付等の実績

	H19	H20	H21	計
件数	土地13件等	土地9件等	土地5件等	土地27件等
売却実績	2億8百万円	1億2百万円	1億4千万円	4億5千万円

財政指標の目標と財政収支見通し

【県債残高】 目標未達成

(単位:億円)

	22年度末見込①	プラン目標額②	差引(①-②)
県債残高	8,801	8,211	590

【基金残高】 目標達成

	22年度末見込①	プラン目標額②	差引(①-②)
基金残高	189	108	81

【財政指標】(20年度決算)

	決算確定値	全国順位	早期健全化基準
実質赤字比率	－(黒字)		赤字3.75%
連結実質赤字比率	－(黒字)		赤字8.75%
実質公債費比率	13.3%	(22位)	25%
将来負担比率	234.6%	(22位)	400%

※実質赤字比率 : 当該年度の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率 : 当該年度の全ての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての赤字の程度を指標化し、県全体としての運営の深刻度を示すもの

実質公債費比率 : 当該年度の借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

将来負担比率 : 当該年度における一般会計の借入金等、公社、三セクで将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

今後の主な課題

- ・税収の落込みなど厳しい財政状況の中、歳出の一層の抑制や歳入確保の強化
- ・大型プロジェクトが見込まれる中、中長期的に健全で持続可能な財政基盤の確立